

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【公表番号】特表2003-512687(P2003-512687A)

【公表日】平成15年4月2日(2003.4.2)

【出願番号】特願2001-532562(P2001-532562)

【国際特許分類】

| | | |
|---------------|--------------|------------------|
| G 06 F | 3/041 | (2006.01) |
| G 06 F | 3/12 | (2006.01) |
| G 06 F | 9/445 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|--------|------|---------|
| G 06 F | 3/03 | 3 8 0 J |
| G 06 F | 3/12 | C |
| G 06 F | 9/06 | 6 5 0 A |

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月29日(2007.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数のタスクを実行するためにコンピュータの命令を可能にする方法であって、

1つ以上の利用可能なコマンドに関連する1つ以上の第1の視認可能な情報領域と、1つ以上のオブジェクトに関連する1つ以上の第2の視認可能な情報領域とを提供するために、面上に印刷可能な少なくとも1つのフォームをユーザに提供するステップと、

コンピュータシステムにおいて、前記ユーザによって操作される検知装置から、前記面に対する検知装置の動きに関する表示データを受信するステップと、前記動きは前記面上又は前記面に対する検知装置の部分の1つのストロークを含むことと、

前記コンピュータシステムにおいて、かつ前記表示データから、前記ストロークが1つ以上の前記第1の視認可能な情報領域を1つ以上の前記第2の視認可能な情報領域と実質的にリンクさせるかどうかを判定し、(i)それにより各1つ以上の前記利用可能なコマンド及び(ii)各1つ以上の前記オブジェクトを指定するように前記ストロークを解釈するステップと、

前記コンピュータシステムにおいて、表示された1つ以上の前記利用可能なコマンドを表示された1つ以上の前記オブジェクトに適用するステップとから成る方法。

【請求項2】請求項1に記載の方法であって、

少なくとも1つのフォームは、フォームの少なくとも1つの基準点を示す符号化データを含み、かつ、前記面に対する検知装置の動きに関する前記表示データは、少なくともいくつかの前記符号化データを用いて、検知装置により、前記面に対する前記検知装置の動きを検知することによって生成される方法。

【請求項3】請求項2に記載の方法であって、

前記少なくとも1つのフォームは、前記フォームのID(識別)を示す符号化データを含み、かつ、検知装置からの前記表示データは、フォームのIDに関するデータを含む方法。

【請求項4】請求項1に記載の方法であって、

前記表示データは、前記面に対するそれ自体の動きに関するデータを生成する検知装置

によって提供される方法。

【請求項 5】 請求項 1 に記載の方法であって、

前記コンピュータシステムにおいて、かつ前記表示データから、前記ストロークが 1 つ以上のオブジェクトに関する 1 つ以上の前記第 2 の視認可能な領域を囲んだかどうかを識別し、これによって、前記 1 つ以上のオブジェクトを指定するステップを含む方法。

【請求項 6】 請求項 1 に記載の方法であって、

前記コンピュータシステムにおいて、かつ前記表示データから、ストロークが 1 つ以上のオブジェクトに関する 1 つ以上の前記視認可能な情報領域と交差したかどうかを識別し、これによって、前記 1 つ以上のオブジェクトを指定するステップを有する方法。

【請求項 7】 請求項 6 に記載の方法であって、少なくとも一つの前記第 2 の視認可能な領域は視認可能な境界線を有し、前記コンピュータシステムにおいて、かつ前記表示データから、前記ストロークが一回以上前記境界線と交差したかを識別し、そのような事象が識別された場合、異なる 1 以上の前記利用可能なコマンドを適用するステップを有する方法。

【請求項 8】 請求項 1 に記載の方法であって、前記検知装置の部分はマーキングペン先を有し、前記ストロークは前記マーキングペン先により前記面に可視マーキングを提供可能になる方法。

【請求項 9】 請求項 1 に記載の方法であって、前記コンピュータシステムにおいて、かつ前記表示データから、ユーザがストロークを 1 つ以上の前記第 2 の視認可能な領域に指定し、1 つ以上の前記第 1 の視認可能な領域と交差するまで達するように使用させたかを識別するステップを有する方法。

【請求項 10】 請求項 1 に記載の方法であって、

前記指定された 1 つ以上の利用可能なコマンドが前記 1 つ以上のオブジェクトの特徴に対して実行されるように、その前記 1 つのオブジェクトの特徴を指定するための方法。

【請求項 11】 請求項 10 に記載の方法であって、前記指定された特徴は前記指定された一つ以上のオブジェクトの色属性であり、指定された 1 つ以上のコマンドに従って前記色属性の値を設定するステップを有する方法。

【請求項 12】 請求項 11 に記載の方法であって、

前記指定された 1 つ以上のオブジェクトに関する 1 つ以上の視認可能な情報領域を有する面上に更なる印刷可能なフォームをユーザに提供するステップを有する方法であり、前記 1 つ以上の領域は色属性の値に従って表現される指定された 1 つ以上のオブジェクトの表示を含む。

【請求項 13】 請求項 1 に記載の方法であって、

面が薄片基板 (laminar substrate) によって提供され、前記方法が、オンデマンドで、前記基板上に少なくとも一つのフォームを印刷することを含む方法。

【請求項 14】 請求項 2 に記載の方法であって、

面が薄片基板によって提供され、前記方法は、オンデマンドで、基板上に前記少なくとも 1 つのフォームを印刷すると同時に、符号化データを基板上に印刷することを含む方法。

【請求項 15】 請求項 14 に記載の方法であって、

可視スペクトルにおいてほぼ不可視であるように前記符号化データを印刷することを含む方法。